

平成29年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	410	災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる
施策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める
施策の目標	建築物の不燃化や耐震化をはじめとして、木造密集市街地の改善が進み、地震、火災や水害などの災害に強く安全なまちが形成されており、区民が安心して暮らしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	建築物の不燃化率（北部）									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	58.8%	59.6%	60.4%	61.2%	62.0%	62.4%	62.8%	63.2%	63.6%	64.0%
実績	調査中									

指標名	住宅の耐震化率									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	87.0%	89.0%	91.0%	93.0%	95.0%	96.0%	96.5%	97.0%	97.5%	98.0%
実績	88.7%									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
空き家対策事業により、管理不全な老朽危険家屋が除却され、老朽危険家屋の解決件数が着実に増加しているが、今後は空き家の発生を予防する対策についても推進していく必要がある。	H28	15,772
	H29	
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	指標の数値からも明らかのように、老朽危険家屋についての着実な解決が図られている。

4 今後の施策の運営方針

評価	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
高齢社会の進展等により、更なる空き家対策が必要となるが、既存事業については、より効率的に実施していく必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
今年度に策定した空家等対策計画に基づき、既存の老朽建物対策はもとより、空き家の発生を抑制する予防的な事業についても推進していく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標		直近の評価内容
				年度目標値	推移	評価結果
				年度実績値		評価対象年度
1	空き家対策事業	15,772	老朽建物のうち適正な管理が行われずに倒壊のおそれや火災等の危険がある建物の所有者等に対し、建物の危険排除や適正管理を行うよう促すことにより、災害に強い安全なまちづくりを進める。	250件	↗	改善・見直し
				254件		平成28年度
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

平成29年度 事務事業評価シート

施策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位						
事務事業	空き家対策事業	1						
事業概要	「空家対策の推進に関する特別措置法」及び「墨田区老朽建物等の適正管理に関する条例」に基づき、倒壊・犯罪・火災等のおそれのある老朽建物（空き家を含む）所有者等に対し、必要な措置を講じるよう促し、また、これを行わない者に対しては、法令に基づく助言・指導等を行う。	主管課・係（担当）						
		安全支援課空き家対策係 03-5608-6520						
施策への関連性	老朽建物のうち適正な管理が行われずに倒壊のおそれや火災等の危険がある建物の所有者等に対し、建物の危険排除や適正管理を行なうよう促すことにより、災害に強い安全なまちづくりを進める。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）における「力を入れるべき施策」について、「防災対策」と回答した区民が53.2%（31項目中1位）であり、区民のニーズは極めて高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	「空家対策の推進に関する特別措置法」及び「墨田区老朽建物等の適正管理に関する条例」いずれにも区が負うべき責務についての定めがあることから、区が実施する必要がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指 標	老朽危険家屋除却費等助成制度実績数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		18	37	目標	6	8	10	10
				実績	5			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	12	12	15	15	18	18
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	助成制度を活用して行われた老朽危険家屋の除却数を把握することにより、危険の減少を確認することができる。							
	目的に対する指標（成果指標）	指 標	通報のあった老朽危険家屋の解決件数（累計）				単 位	件
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
450		37	目標	250	270	285	305	
			実績	254				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		325	345	365	390	420	450	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
適正な管理が行われずに倒壊の恐れや火災等の危険がある建物について、その解決件数を把握していくことで、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めていく。								
財政面（決算額）（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	15,772							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 28年度については、実態調査委託や対策計画策定委託等の臨時的な経費が含まれている。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
<p>防災対策については極めて高い区民のニーズがある。区民の安全・安心のため、法律及び条例の規定に基づき、区が積極的に空き家対策を進めていく必要がある。</p>					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性		有効性 適格性	
<p>活動指標に関しては、事業開始初年度であり、年度途中(6月)からの実施となったことから、目標値に達しなかった。 本事業により、管理不全な老朽危険家屋が除却され、老朽危険家屋の解決件数が着実に増加している。</p>		効率的 経済性	評価結果		
		5	4	5	4
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
<p>他課の事業の一部に類似するもの(耐震化除却助成等)があるが、それぞれの事業目的を踏まえ、連携のうえ進めていく。</p>					
中間・最終年度の講評	老朽化が著しく早急な対応が必要な建物については、一定の解決が図られるなど、事業の成果が認められる。				
今後の方向性	今年度策定した空き家等対策計画に基づき、老朽危険建物への対応については、引き続き着実に行うとともに、空き家の発生を抑制する予防的な事業についても、新たに推進していく。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	老朽危険家屋除却費等助成制度						主管課・係（担当）		
根拠法令	老朽危険家屋除却費等助成制度要綱						安全支援課空き家対策係		
事業概要	① 不良住宅を対象とした除却費の助成 住宅地区改良法に規定する不良住宅を除却する場合に、建物所有者に除却費を助成する。 助成金額：除却工事費の1/2(上限50万円) ② 土地無償貸与を前提とした除却費の助成 管理不全のため危険な状態になっている建築物について、当該建築物の除却後の跡地を原則10年間、区へ無償貸与することを条件に、建物所有者に除却費用を助成する。 助成金額：除却工事費(上限200万円)						03-5608-6520		
							事業の終期		
必要性・ 妥当性	区民のニーズ								
	防災対策に対する区民のニーズは極めて高い（住民意識調査における要望の第1位）。少子高齢社会の進展により、危険な空き家は更に増加していくことが想定され、本事業の必要性は増大している。								
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）								
	「空家対策の推進に関する特別措置法」及び「墨田区老朽建物等の適正管理に関する条例」いずれも区が負うべき責務についての定めがあり、区が実施する必要がある。								
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	老朽危険家屋除却費等助成制度実績数				単 位	件	
		最終目標値	目標年度			基準年(H28)	H29	H30	H31
		18	37	目標	6	8	10	10	
				実績	5				
				H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	12	12	15	15	18	18	
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	助成制度を活用して行われた老朽危険家屋の除却数を把握することにより、危険の減少を確認することができる。								
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	通報のあった老朽危険家屋の解決件数（累計）				単 位	件	
		最終目標値	目標年度			基準年(H28)	H29	H30	H31
450		37	目標	250	270	285	305		
		実績	254						
		H32	H33	H34	H35	H36	H37		
目標		325	345	365	390	420	450		
指標の選定理由及び目標値の理由									
適正な管理が行われずに倒壊の恐れや火災等の危険がある建物について、その解決件数を把握していくことで、災害に強い安全なまちづくりを進めていく。									
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34		
	3,137								
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 本助成制度は28年度から開始したが、今後は増加が見込まれる。					
施策への 関 連 性	倒壊の恐れや火災等の危険がある建物の所有者等に対して、危険排除を行うことを促す手段として、本制度は非常に有効であり、災害に強い安全なまちづくりを進めることができる。								

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由

防災対策については極めて高い区民ニーズがある。本助成は、所有者個人に対するものではあるが、危険建物が除却されることにより住民の安全・安心が図られることから、十分な公益性を有する。

2 有効性・適格性		5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確

判断理由

他課の類似事業や他区の実施状況等を踏まえて制定した要綱により、助成額等を設定しており、有効かつ適格に運用している。。

3 効率性・経済性		4	
類似する補助事業がないか	ある	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している
目的に対する区の負担割合が適切か	適切		

判断理由

他課（防災まちづくり課）に類似事業はあるが、事業の目的に違いがあるため、統合は困難である。

<p>【評価結果】</p> <p>現状維持・拡充</p>	
-------------------------------------	--

中間・最終年度の講評	老朽危険家屋の除却を促す手段として、本助成事業は有効である。
今後の方向性	平成28年度から開始した事業であり、国及び東京都の補助もあることから、継続して実施することとする。